

平成25年度 施政方針

平成25年2月20日

草加市長 田中和明

目次

1	現在の社会状況	1
2	市役所の役割と対応方針	2
3	地域経営の考え方	5
4	平成25年度の位置づけ	7
5	平成25年度の具体的な取組.....	8
6	これからのまちづくりに向けて.....	16

平成25年草加市議会2月定例会の開会に当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめとする市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

1 現在の社会状況

昨年12月、衆議院議員の総選挙が実施され、政権が交代しました。

前回の総選挙から大幅に低下した投票率や、投じられた白票の多さなどからは、多くの国民が自らの未来を託すリーダーを選ぶことに悩まざるを得なかったことがうかがえます。それだけ、政治や行政に対する国民の信頼感が低下していることが懸念されます。

どんなに素晴らしい政策であっても、政府と国民が強い信頼関係で結ばれていなければ、うまく進めることはできません。そのことは、国においても、地方においても同じです。

であるからこそ、私は、草加市の行政を預かる者として、市職員の英知とエネルギーを結集して行政のパワーアップを図るとともに、市民の皆様とのつながりをこれまで以上に強めることで、市民と行政が総力を結集したまちづくりに取り組んでまいりました。そうしなければ対応できないほど、今、私たちを取り巻く社会には、解決の難しい課題が山積しております。

近い将来に高い確率で発生すると予想されている首都直下地震へ

の対応や長引く経済不況からの脱却、持続可能な社会保障制度の確立などは、直接、私たちの市民生活に深くかかわる課題です。

また、少子高齢化が進む中で、これからの日本を支えていくためにも、次の世代を担う人材をしっかりと育成していくことも、大変重要な課題です。

さらには、昨年末、中央自動車道笹子トンネルにおいて天井板が崩落し、9名の尊い人命が失われるという、大変痛ましい事故が発生いたしました。この事故をきっかけとして、高度経済成長期に集中して整備された道路、橋りょう、公共施設といったインフラの老朽化の問題が、改めて浮き彫りとなっております。

本市においても、多くの公共施設で老朽化が進んでおり、平成24年度末時点を基準とすると、市が設置・管理する公共施設の65%が建設後30年以上を経過しております。下水道、橋りょうなどのインフラを含め、現在、老朽化が進みつつある公共施設の現状把握を進めておりますが、さらに今後のマネジメントや財源の確保について早急に検討していかなければなりません。

2 市役所の役割と対応方針

こうした問題は、草加市に限らず、全国の自治体が直面しているものです。これまで我が国では、こうした全国規模の問題に対して、国が大きな方針を示し、財源を用意し、それに従って地方が一斉に取り組むという手法が採られてきました。それは、ある時期には有

効な手法でありましたし、国土の均衡ある発展につながってきた時代も確かにありました。

しかし、社会が成熟し、行政に対するニーズも多様化・複雑化している現在においては、このような手法が必ずしも有効に機能しないことが、徐々に明らかになってきております。

これからは、現場から課題を発見し、現場に近い当事者、利害関係者などがともに考え、現場に即した対処方法を考え出していかなければ、本当の問題解決につながっていきません。現場における小さな改革・改善の積み重ねが何よりも大切です。

こうした取組は、住民に最も近いところで仕事をしている基礎的自治体が、最も積極的な役割を果たすべきものです。住民生活にかかわる行政分野において、基礎的自治体はその力を発揮することが、今こそ求められております。

このように、多様化し、切実さを増す様々な課題に対応し、危機を乗り越えられる地域社会をつくるため、草加を「つよいまち」に変えていきたいと、私は、昨年度の施政方針で申し上げました。そして、そのための基本となる要素として、「つよい市役所」、「つよい結束力」、「つよい財政力」を掲げ、その実現に努めてまいりました。

私が「つよいまち」の実現を考えるきっかけとなった東日本大震

災の発生から、まもなく2年が経過いたします。震災発生直後においては、帰宅困難者や計画停電、放射線の問題など様々な事態に直面しましたが、安全、安心を求める市民の声と向き合い、また、ボランティアなど被災者の支援に立ち上がる市民の皆様と協力しながら、個人、事業者、団体を含めた幅広い市民と行政が一丸となって事態に対応してまいりました。それは、自治体の原点ともいえる姿ではなかったかと考えております。

今後もこの姿勢を忘れることなく、「つよいまち」の実現に向けて取り組んでまいります。

さて、「つよいまち」の要素である「つよい市役所」、「つよい結束力」、「つよい財政力」の実現のためには、行財政運営や組織面の見直しなど、これまでも進めてきた行財政改革の取組を引き続き推進する必要がありますが、現在、草加市が置かれている社会状況を踏まえ、今後は地域にある「資源」をより一層有効に活用し、市民が「豊かさ」を感じられるまちづくりを進めていく、つまり、草加という地域を「経営」していくという視点が必要であると考えます。

この「地域経営」の考え方を広く市民の皆様にご理解いただくため、その基本方針を「地域経営指針」として取りまとめております。

ここで、その内容について簡単にご説明いたします。

3 地域経営の考え方

我が国は、戦後復興から高度経済成長を経て現在に至るまで、先人達の努力により、経済的、物質的な豊かさを享受できるようになりました。

その一方で、人と人とのつながりが薄れ、孤独感や不安を抱え日々生活することを余儀なくされる方々も少なからずいらっしゃいます。

私たち行政の仕事は、このまちに暮らす方々が、本当にこのまちに暮らして良かったと思っていただけるようなまちづくりを進めることにあります。

「地域経営指針」では、「地域の豊かさ」の創出を目標とし、3つの理念を掲げております。

1点目は、『「地域の豊かさ」の創出を最優先に考える』です。

草加市では、全国に先んじて「行財政改革」に積極的に取り組んでまいりました。この「行革」の取組は、一定の成果が得られていると認識しております。

しかし、少子化、高齢化がより一層進み、草加市においても人口が減少していくことが予想される今後は、効率性を重視する取組に加えて、「地域の豊かさ」の創出を最優先に考え、まちの魅力や、まちの付加価値を高めていく必要があります。

2点目は、『「資源」を有効に活用する』です。

地域を経営するという視点では、草加市というまちが持つ力を最大限に引き出していかなければなりません。まちの「強み」、「弱み」を的確に把握した上で、このまちにある人的、物的、様々な「資源」を有効に活用し、新たな「資源」を見つけ出すだけでなく、さらに複数の「資源」の融合による新しい「力」や「価値」を創造していくことも念頭に置き、取組を進めていく必要があります。

そして3点目は、『つよいまちをつくる』です。

「つよいまち」とは、災害や犯罪につよいということだけではありません。大きく変化していく社会状況に的確に対応できる「つよさ」も必要です。

「つよいまち」をつくるために、防犯、防災、環境負荷の低減などの環境面、健康・社会保障、子育て、文化などの社会面、観光、産業、雇用などの経済面の3つの側面のバランスのとれたまちづくりを進めていく必要があります。

この3つの理念に基づき、取組を進めてまいりますが、さらに地域経営を進める上で大切なことがあります。

まちづくりは、行政だけの力でできるものではありません。市民のきずな、市民同士の支え合いこそが「まちの力」です。

市民の結束力を高め、さらに市民と行政が目標を共有し、ともに

考え、ときに一緒に、ときにそれぞれが担うべき役割を果たしていかなければなりません。

草加市ではこれまでも、「みんなでまちづくり自治基本条例」を定め、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めてまいりました。これまでの取組を^{いしずえ}礎として、今後も、こうした取組をさらに充実させ、市民の皆様とともに「地域の豊かさ」の創出に努めてまいりたいと考えております。

以上が、本市における「地域経営」の基本的な考え方です。

4 平成25年度の位置づけ

さて、平成25年度は、平成23年度から取り組んでおります「第三次草加市総合振興計画後期基本計画」の中間年に当たります。後期基本計画における目標達成に向けた重要な節目であるとともに、平成13年度から取り組んでまいりました第三次総合振興計画の総仕上げに向けて、これまでの取組の成果を検証し、新たな計画策定に向けた動きを加速しなければならないときでもあります。

また、私が市長に就任してから、昨年12月で2年が経過し、すでに任期は折り返しを過ぎております。これまで、学校施設の耐震化の前倒し、消防署谷塚ステーション、子ども急病夜間クリニック、心臓・脳血管センターの開設や中学生までの医療費無料化、市内初の専用グラウンドゴルフ場整備など、市民の皆様にお約束した施策

を着実に実現してまいりましたが、未だ実現できていないものもございます。平成２５年度は、これまで果たせたこと、果たせていないことを整理し、残された課題を着実に進めていかなければなりません。

このように、平成２５年度は、これまで取り組んできたことを振り返り、一定の整理をしながら、第三次総合振興計画の総仕上げに向けて次の一步を踏み出す年になるものと認識しております。それと同時に、新たな総合計画の策定を視野に入れた取組も進めてまいります。

５ 平成２５年度の具体的な取組

それでは、平成２５年度の具体的な取組について、重点施策に沿って申し述べてまいります。

平成２５年度は、「誰もが安心できる支え合いのまちをつくる」、「生き生きと学び・育つまちをつくる」、「訪れたくなる・出歩きたくなるまちをつくる」の３点を重点施策としております。

この重点施策は、後期基本計画の重点目標である「医療」、「教育」、「活力」、「自治」の各分野における取組を推進するため、各年度において特に重点を置いて実施していく施策の方向性を示すものです。

重点施策の一つ目は、「誰もが安心できる支え合いのまちをつくる」です。

毎日を安心して暮らせることは、「地域の豊かさ」にとって最も基本的な要素の一つです。突然の災害への備えをはじめ、生活の様々な側面から、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

まず、災害につよいまちをつくる取組の一つとして、昨年の市議会12月定例会で補正予算の議決をいただいた市役所第二庁舎建替えの基本設計・実施設計を進めてまいります。また、水道部の新しい庁舎について、平成26年度の完成に向けて建設を進めてまいります。

先の東日本大震災においても、市役所は災害対応の砦として重要な役割を果たすことが明らかとなりました。こうした役割を十分に果たせるよう、庁舎の老朽化への対応も進めてまいります。

子どもたちの安全・安心を確保するため、旧耐震基準により建設された保育園について、順次、耐震診断を実施するとともに、草加小学校と花栗南小学校の給食棟について、耐震補強工事を実施してまいります。

都市基盤の整備につきましては、草加駅東側都市防災広場の整備を進め、平常時は地区のオープンスペースやコミュニティ形成の場として、災害時は一時避難地として活用を図ります。

また、本市の南西部地区の骨格となる都市計画道路谷塚松原線の整備を行い、平成25年度末に供用を開始します。

さらに、草加駅周辺の円滑な交通処理を行うとともに、災害時の避難通路や快適な歩行空間を確保するため、市道２０９５号線、通称「回向院通り」の整備を行い、平成２５年度末に供用を開始します。また、歩行者や自転車、車いすなどが安心して通行できるようにするため、市道２０７８号線、通称「旧道」の一部区間において、バリアフリーに配慮した歩道整備を進めます。

綾瀬川左岸地区におきましては、草加松原と綾瀬川の景観に配慮し、にぎわいのある交流拠点を形成するため、綾瀬川左岸防災公園の２期工事を行い、平成２５年度末に供用を開始します。

また、土地利用の向上や拠点への交通アクセスの充実とあわせ、人にやさしく安全で快適な歩行空間を確保するため、綾瀬川左岸道路の整備を行い、平成２５年度末に供用を開始します。

近い将来発生するといわれている首都直下地震や巨大竜巻等の異常気象など、災害が多様化・大規模化しております。このような環境の変化に的確に対応するとともに、災害時の初動体制強化による住民サービスの向上を図るため、八潮市との広域化協議会を設立し、消防広域化について検討してまいります。

次に、誰もが暮らしやすいまちをつくる取組として、市内の交通空白地域を解消するとともに、高年者などいわゆる交通弱者の移動手段を確保するため、コミュニティバスの導入など新たな交通体系の構築に向けて検討を進めます。

また、草加駅周辺の放置自転車対策について、引き続き放置防止

指導や撤去作業を行うとともに、買い物などの短時間駐輪者のニーズを踏まえ、新たに駐輪ラックの設置など効果的な対策を検討してまいります。

さらには、^{こん}今議会に提出しております路上喫煙の防止に関する条例を施行し、駅周辺など一定の区域において路上での喫煙を禁止するため、路上喫煙禁止区域の標示や指導員の配置、周知活動などを行ってまいります。

また、障がい者支援の充実を図るため、総合相談支援機関として「基幹相談支援センター」を設置します。さらに、障がい者の就労支援を拡大するため、障がい福祉課内で行っていた就労支援業務を、草加市社会福祉事業団が運営する「東部障がい者就労・生活支援センターみらい」に一本化するとともに、就労の場の拡大と社会との交流促進をめざして、障がい者就労訓練農場を開設してまいります。

また、高年者の生活支援の取組として、地域包括支援センターが中心となり、地域住民や事業者、関係機関の協力のもとに見守り活動を行う「高年者地域見守りネットワーク事業」、高年者が地域で安心して暮らせるよう、かかりつけ医や薬の情報を事前に消防本部に登録する「救急ネット」、高年者を社会全体で支援する「ちょこっと手助けサービス」について、引き続き取組を進めてまいります。

重点施策の二つ目は、「生き生きと学び・育つまちをつくる」です。

これからの草加というまちは、子どもたちにとっても地域の豊かさを実感できるまちでなければなりません。また、子どもたちが生き生きと学び、育つことができることは、その親をはじめ、子どもたちにかかわる人々の喜びであると同時に、こうした人々が、子育て以外にも活動の幅を広げ、自己実現を図る基礎ともなります。

「子育てをするなら草加、教育を受けるなら草加」といわれるようなまちを実現できるよう、子育て支援や教育に関わる取組を進めてまいります。

まず、安全で快適な学習環境の整備・改善を図るため、夏場の暑さの中でも子どもたちが学習に専念できるよう、全ての小中学校の普通教室にエアコンを設置し、平成26年から稼働を開始します。また、小学校3校のトイレ環境を改善してまいります。さらには、引き続き、栄小学校の改築工事を進めてまいります。

児童生徒の学ぶ力を伸ばす取組として、土曜日に学習する場を設け、確かな学力の向上を図ってまいります。

また、児童生徒が安全・安心で心豊かな学校生活が送れるよう、いじめ撲滅に向けた取組を進めてまいります。

さらに、幼稚園、保育園、小学校、中学校、家庭の連携を推進するため策定された「子ども教育連携推進基本方針・行動計画」に基づき、具体的な取組を着実に実行してまいります。

次に、子育て支援に関する取組として、これまで新栄児童センターで実施していた児童クラブについて、新栄小学校の教室を改修し、

新たに新栄児童クラブを設置します。

また、子育てに関する情報を迅速に提供するため、子育て支援にかかわる市民団体などからの情報を逐次反映できるサイトをインターネット上に構築してまいります。

さらに、定期接種を行っているポリオワクチンについて、副作用の危険性がある生ワクチンから不活化ワクチンへと変更されたことに伴い、平成24年度後期から本市においても導入してまいりましたが、平成25年度も引き続き不活化ワクチンによる定期接種を実施してまいります。

また、未熟児養育医療給付事業が埼玉県から権限移譲されることに伴い、市が主体となって事業を実施してまいります。

重点施策の三つ目は、「訪れたくなる・出歩きたくなるまちをつくる」です。

これから本格的な人口減少社会を迎え、都心回帰が進むことが予想される中では、「草加市で暮らしたい」、「草加市を訪れたい」と思っただけのような魅力あるまちづくりを進める必要があります。

市外の人を訪れたいと思うまちは、住む人にとっても魅力的なまちであるはずです。市内外の人が魅力を感じられる、付加価値の高いまちづくりに向けて、ソフト面、ハード面の取組を推進してまいります。

まず、まちの魅力を高めるまちづくりとして、新田駅東口地区・西口地区の都市基盤整備などを推進してまいります。

このうち、新田駅東口地区につきましては、土地区画整理事業の事業計画決定に向けた取組を進めてまいります。

新田駅西口地区につきましては、土地区画整理事業を推進するとともに、地区計画等の都市計画の決定に向けた手続を進めてまいります。

また、草加松原団地建替事業に伴い、独立行政法人都市再生機構の直接施行方式により、都市公園を整備してまいります。

さらに、本市のシンボルである草加松原の景観に配慮し、百代橋の補修工事を実施してまいります。

また、埼玉県「川のまるごと再生プロジェクト」に選定された葛西用水路について、水に親しめる場の提供を目的に、遊歩道や水辺空間、拠点となる広場などの整備を進めてまいります。

次に、文化・観光など草加の魅力を高め、発信する取組については、平成25年度が、平成5年6月に音楽都市を宣言してから20周年に当たることから、音楽を通じたまちの活性化に向けた取組を積極的に推進してまいります。

また、「奥の細道文学賞」について、第7回の作品選考と記念式典を実施します。今回、日本文学研究者として名高く、この文学賞の選考委員として長らくお務めいただきましたドナルド・キーン氏の名を冠した「ドナルド・キーン」賞を創設しており、日本の古典

文学や伝統文化の研究・発展に対する貢献を深めていきたいと考えております。

さらに、昨年４月に文化観光課を新たに設置し、市民との協働による観光施策を積極的に推進してまいりました。平成２５年度におきましては、効果的に本市のＰＲができるように、（仮称）観光親善大使の任命と観光ＰＲ用グッズの作成など、草加市観光基本計画やそのアクションプランに基づいた取組をさらに進めてまいります。

まちのにぎわいの基盤となる産業の分野につきましては、市内事業者、金融機関等の情報交流と連携を図ることを目的として平成２４年度に設置した「ふるさと産業懇談会」を引き続き開催し、市内産業の活性化に向けた連携を深めてまいります。

生涯学習、市民活動の場づくりについては、市民の学習の場としての機能のほか環境や防災にも配慮した地域の拠点施設として、（仮称）谷塚西文化センターを平成２６年４月にオープンすることをめざし、引き続き建設を進めてまいります。

また、市民活動団体の情報発信と収集を強化するため、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの一つであるフェイスブックを活用した支援を市民活動センターで実施してまいります。

また、新たに国の登録有形文化財に登録をされる藤城^け家の店舗等について、草加宿の面影を伝える歴史的建造物の一つとして多くの人に訪れていただけるよう、解説板の作成や登録を記念する催しを行ってまいります。

さて、平成25年度は、本市が平成17年度から進めております「今様・草加宿」事業推進計画における「事業の仕上げ期間」となります。

「今様・草加宿」事業は、歴史や文化を生かした個性と活気にあふれたまちのにぎわいの創出と魅力ある地域拠点の形成を目標に、草加旧町地区から草加松原・左岸地区を一つの地域としてとらえ、かつての宿場にあった、もてなしの心とにぎわいを現代的に取り戻そうとするものです。

この計画に基づき、これまで、綾瀬川左岸防災公園や歴史散策路の整備、おせん公園の拡張と神明シティスポットの整備、道しるべの設置などを進めてまいりました。

平成25年度におきましては、先ほども触れさせていただいた綾瀬川左岸道路や回向院通りの整備を進めるとともに、旧道モデル地区における歩道整備と電線地中化に着手してまいります。これによって、「今様・草加宿」事業がめざした都市再生の形が一定程度見えてくるものと考えております。

引き続き、残された事業を推進するとともに、市民の皆様との協働によるにぎわいづくりに取り組んでまいります。

6 これからのまちづくりに向けて

これまで、平成25年度を前にして、本市を取り巻く社会状況に対する認識と、それに対応する取組について述べてまいりました。

平成24年は、世界各国で新たな政治指導者が生まれ、また日本においても政権が交代するなど、時代の転換点となりました。新しい時代を前にして、日本が抱える様々な課題の解決が望まれるところですが、なかなか明るい展望を持つことが難しい状況です。

しかしながら、そのような状況にあっても、市内には様々な分野で活躍し、がんばっておられる市民の皆様が大勢いらっしゃいます。市民一人ひとりが目的に向かって努力し、そういう人たちが互いに連携を深めていくことによって、地域の活性化や地域内の様々な課題の解決を図っていくことが可能となっていくはずです。

さらに、市民の皆様が共通の目標に向かって一致団結し、つながりの中で発揮される力は、非常に大きなものです。東日本大震災後、継続的に行われている被災地でのボランティア活動や、例年実施している草加ふささらまつりなどでも、そのことを強く感じております。地域経営指針においては、様々な能力や関心を持ち、それに応じた活動を日々続けている個人や団体の方々を本市にとっての大切な資源と位置づけさせていただいておりますが、こうした方々がつながりの中で発揮される力も、「地域経営」にとって大きな支えになるものです。

市民の皆様と行政の、さらには市民同士の信頼ときずなをはぐくみ、連携・協働の関係をより一層強めていくことで、ますます草加

というこの地域の豊かさが生み出されていくものと考えております。

そのためには、様々な施策の推進において、市民の皆様のお力を借りて、ともに活動する現場から課題を発見し、市民とともに考えながら解決していく力を、市役所としても高めていく必要があります。

このような考えに基づき、昨年、市の内部に重要な政策課題を組織横断的に検討するための体制を立ち上げました。重要課題について、まず全部局で協議の上、関係する所管で構成する組織横断的な検討チームでその対応策を検討することで、組織の縦割りを排除し、全部局が協力しあいながら、具体的な事業へ展開させるという取組で、これまでに健康づくりなどの重要課題への対応を検討してまいりました。

今後も、こうした取組を継続しながら、様々な事態に対応できる「つよいまち」を実現し、市民の皆様が「地域の豊かさ」を実感できるよう、これまでの市政をさらに一歩前進させていきたいと考えております。

こうした認識のもと、平成25年度も、議員の皆様と手を携えながら、職員一丸となった市政運営に取り組んでまいりますので、市民の皆様、議員の皆様のご理解・ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。